

# 柳井市都市計画マスター プランの改定について

柳 井 市

# 都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2『市町村の都市計画に関する基本的な方針』
- 「柳井市総合計画」の部門別計画として位置づけ
- おおむね20年後の柳井市の将来像を見定め、市民と行政が協働しながら、その実現に向けてまちづくりを進めていくための指針

# 都市計画マスタープラン改定

- 人口減少や少子化・高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、災害リスクの顕在化、関連する諸法令、各種計画の策定・改定等、本市を取り巻く社会情勢は策定当時から大きく変化

⇒平成21年策定のマスタープランを改定

- 基準年次: 令和2年(国勢調査実施年)
- 目標年次: 令和22年(基準年次から20年後)
- 対象範囲: 柳井市全域(都市計画区域外含む)

# 都市計画マスタープランの構成

- 序章 都市計画マスタープランについて
- 第1章 柳井市の現況と課題
- 第2章 都市づくりの理念と目標
- 第3章 都市づくりの方針(全体構想)
- 第4章 地域づくりの方針(地域別構想)
- 第5章 計画の推進に向けて
- 資料編

# 都市づくりの方針(全体構想)

- ①土地利用の方針
- ②市街地整備の方針
- ③都市施設整備の方針
  - ・ 道路
  - ・ 公共交通
  - ・ 公園・緑地
  - ・ 下水道・河川
  - ・ その他の都市施設
- ④自然的環境の整備・保全の方針
- ⑤景観形成の方針
- ⑥都市防災の方針



# 地域づくりの方針(地域別構想)

- 将来都市像の実現を目指し、市民に身近な地域単位で地域づくりの方針を示す。
- 地域の単位は、小中学校区等のコミュニティの広がり、地形等の自然条件、市の行政上の区分等を考慮し、市内を9つの地域に分け、地域づくりの方針を示す。



# 今後20年間に想定される課題

- 世帯数の大幅な減少
- 空き地、空き家、空き店舗・事業所の大幅な増加
- 市街地のスポンジ化(低密度化)
- 道路、下水道など各種インフラの更新時期の到来
- 気象災害、地震被害の頻発化



# 都市計画マスタープラン 改定スケジュール

春

- 令和5年春頃
- ・住民との意見交換会

夏

- 令和5年夏頃
- ・パブリックコメント
- ・住民説明会
- ・公聴会

秋

- 令和5年秋頃
- ・都市計画審議会にて審議
- ・マスタープランの改定